

## 冬季区民保養施設のご案内

区民保養施設で冬の充実したひとときを、ご家族・グループで楽しくお過ごしください。

五浦観光ホテル

表1 平成15年度港区冬季区民保養施設開設一覧表

場所 (施設番号)	施設名	期間	料金(1泊2食付)		部屋数	部屋 タイプ	定員
			12/23~12/30 1/4・1/5	12/31~1/3			
真鶴 (30)	一望閣 神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴1372 ☎0465-68-1251	12月23日(火・祝) ~平成16年 1月5日(月) 14日間	大人 7,500円	大人 10,500円	2室	和室10畳	5人
湯河原 (31)	ホテル城山 神奈川県湯河原町城山207 ☎0465-63-0151		小人 5,500円	小人 8,500円			
川治 (33)	一柳閣本館 栃木県塩谷郡藤原町大字高原46 ☎0288-78-1111		大人 8,500円	大人 11,500円			
熱海 (38)	ホテル池田 静岡県熱海市東海岸町12-40 ☎0557-81-9161	12月24日(水)~平成16年1月5日(月) 13日間	小人 6,500円	小人 9,500円	3室		
上諏訪 (39)	諏訪湖ホテル 長野県諏訪市湖岸通り4-1-43 ☎0266-52-2151		大人 7,500円	大人 10,500円			
河口湖 (40)	大池ホテル 山梨県南都留郡河口湖町船津6713-103 ☎0555-72-2563	12月23日(火・祝)~平成16年1月5日(月)13日間 除外日(12/31)	小人 5,500円	小人 8,500円			
五浦温泉 (41)	五浦観光ホテル 茨城県北茨城市大津町722 ☎0293-46-1111		大人 7,500円	大人 10,500円			
御宿 (42)	ホテルニューハワイ 千葉県夷隅郡御宿町浜海岸2163 ☎0470-68-2121	12月23日(火・祝)~平成16年1月5日(月)14日間	小人 5,500円	小人 8,500円			

大人は12歳以上、小人は4歳以上11歳以下です。  
料金には消費税、入湯税は含まれていません(真鶴と御宿は入湯税がかかります)。

表2 抽せん申し込み受付期間

利用月	保養施設テレホンサービス ☎5646-6110	専用はがき
12月利用分	10月1日(水)~10月18日(土) 毎日 午前8時~午後10時	10月1日(水)~10月12日(日) (必着)
1月利用分	11月1日(土)~11月18日(火) 毎日 午前8時~午後10時	11月1日(土)~11月12日(水) (必着)

12月31日(水)から平成16年1月1日(木・祝)の2泊をご希望の場合は、「12月31日から2泊」として、10月にお申し込みください。

諏訪湖ホテル

**対象**  
区内在住者(抽せんおよび空室申し込みができます)  
区内在勤者(抽せん後の空室申し込みができます)

**利用者人数**  
2人以上5人以内(4歳未満のお子さんは人数に含まれません)

**利用者登録**  
保養施設の申し込みには、利用者登録が必要です。抽せん申し込みの専用はがきが登録申請書も兼ねていますので、はがきでお申し込みください。

**パンフレットの配布**  
地域活動支援課(区役所3階)、各支所、JTB東京三田支店・赤坂支店で9月22日(月)から、各区民センターでは9月24日(水)から配布します。

**抽せん申し込み**  
保養施設テレホンサービス(☎5646-6110)または専用はがきでお申し込みください。専用はがきは地域活動支援課 各支所、各区民センター、JTB東京三田支店・赤坂支店にあります。

**受付期間**  
抽せん申し込みは、12月・1月利用分の2回に分けて行います。表1の8施設と、通年施設の大平台みなと荘(箱根)、暖香園(伊東)を含む10施設のうち、ご希望の施設を1つ選び、表2の受付期間内にお申し込みください。各月の申し込みは、世帯で1つです。複数で申し込みと無効になります。

**抽せん結果は、月末に、ご自宅に郵送します。届かない場合は、JTBベネフィット予約センターまでご連絡ください。**

**空室申し込み**  
利用希望日の1か月前の同日から(例・12月25日に宿泊を希望される場合は、11月25日から)保養施設テレホンサービスまたはJTBベネフィット予約センターで、先着順に受け付けます。

**受付時間**  
保養施設テレホンサービス  
毎日 午前8時~午後10時  
☎5646-6110  
JTBベネフィット  
予約センター  
平日 午前10時~午後6時  
☎5646-6302

## 安全・安心まちづくり 講演会

~自らのまちの安全は自らが守る~

と き 10月15日(水) 午後1時30分(開演)  
と ころ 赤坂区民センター  
定 員 400人(先着順・当日直接会場へ)  
主 催 港区・区内各警察署  
同時手話通訳があります。



竹花 豊 東京都副知事

毎年10月11日~20日は全国地域安全運動期間です

「安全で安心できる港区にする条例」が4月に施行されました。これを機に、あらためて生活安全について港区にかかわるすべての人々と考えてみるため、基調講演とパネルディスカッションを開催します。区内在住、在勤、在学者および事業者、土地建物管理者など多くの皆さんの参加をお待ちしています。

基調講演  
東京都副知事 竹花 豊 氏  
パネルディスカッション  
「安全で安心できる」港区の実現に向けて

問い合わせ  
区内各警察署生活安全課  
地域活動支援課地域振興係  
☎内線2530



主な内容  
新幹線品川駅が開業します.....  
港区内共通商品券を販売します.....  
安心 子育て 応援します.....  
学校給食調理業務の委託化について...  
年末特別あっせん融資を実施します...  
介護保険制度について.....  
秋の交通安全運動実施中です.....  
広域高場の名称が決まりました.....

問い合わせ  
JTBベネフィット  
予約センター  
☎5646-6302  
☎内線2530



### 子育てひろば「あい・ぼーと」 開設延期問題の調査結果を報告します

港区事務処理適正化調査委員会(委員長・上田助役)が、行った調査結果を報告します。

#### 調査結果

旧青葉幼稚園を活用して今年6月9日に開設予定だった、子育てひろば「あい・ぼーと」は、国の指針値を超える揮発性有機化合物が検出されたため、開設を延期しました。理由は、戦略事業推進室事業推進課(以下「担当課」といいます。)が、施設の改修工事をしゅん工直後に、十分な養生期間を置かず、改修工事を行った床にもタイルカーペットを敷設したため、この部分に施工した塗りに含まれていた揮発性有機化合物の気散が妨げられたためです。

また、担当課の工事等の契約について、不適正と言わざるを得ない事務処理がありました。

#### 再発防止策

施設の新築・改修等の際の空気環境測定の実施、その他、契約・会計処理の適正化に向けて事務処理を改善して行きます。

#### 職員への処分(措置)

平成14年度当時の戦略事業推進室長に訓告、同じく当時の事業推進課長に文書厳重注意を行いました。

### 区立小・中学校、幼稚園(舎)内完全禁煙へ

#### 基本的考え方

健康増進法の施行に伴い、区立小・中学校および幼稚園(以下「学校等」)では、幼児・児童・生徒はもちろんだこと、非喫煙者に与える受動喫煙の防止対策のために、校舎(舎)内を完全禁煙とします。

校舎(舎)を除く敷地内でも、施設管理者が指定した場所以外での喫煙は認めません。

#### 「あい・ぼーと」の開設

担当課は、6月上旬に揮発性有機化合物が染み込んだ床材を除去し、揮発性有機化合物を使用しない材料を使って修復工事を行い、念のため2つの業者による空気環境測定を行い、安全を確認した上で、9月16日(火)に開設しました。

お詫び 港区長 原田敬美  
前回の老人保健法医療受給者証の誤発行問題に続き、今回このような調査結果を報告することは、誠に残念であり、関係者の方々および区民の皆さまに心からお詫び申し上げます。

再発防止に全力で取り組む一方、責任を明らかにするため、私の給料の20%減額、担当助役の給料の10%減額(ともに1か月)を内容とする条例案を、現在開会中の区議会定例会に提出しています。

調査結果について  
総務課危機管理担当  
内線2017  
職員への処分について  
人事課服務調査担当  
内線2189  
「あい・ぼーと」について  
事業推進課  
内線2091

#### 問い合わせ

調査結果について  
総務課危機管理担当  
内線2017  
職員への処分について  
人事課服務調査担当  
内線2189  
「あい・ぼーと」について  
事業推進課  
内線2091

なお、教育委員会は、学校等の敷地内も含めた完全禁煙にむけ、条件整備に努めます。

#### 対象施設

区立小・中学校、幼稚園

実施時期  
平成15年10月1日(水)

教育委員会事務局庶務課  
内線2711

## 新幹線品川駅開業記念事業

10月1日(水)、東海道新幹線品川駅が開業し、旅行に、ビジネスに、ますます便利になる港区。新幹線品川駅の開業に合わせて、港区の魅力を知っていただくための記念事業を行います。皆さんの来場をお待ちしています。

10月1日(水)  
正午～午後7時

品川駅南口港南ふれあい広場

パネルによる港区の紹介・観光

マップ・リーフレット・区内美術館等のパンフレット配布

品川駅南口港南ふれあい広場

品川駅南口港南ふれあい広場

品川駅南口港南ふれあい広場

## 10月1日(水)から10%のプレミアム付き「港区区内共通商品券」を販売します

1万円で1万1000円のお買い物ができる、たいへんお得です。

販売単位・販売限度額 1冊  
1万円(額面500円券22枚つづり)で1人3冊まで購入できます。

販売期間 10月1日(水)から1000冊を完売した時点で終了となります。

10月1日(水)の品川駅開業イベント会場でも販売します。

10月11・12日(土・日)の区民まつりで港区商店街連合会が主催するバザール会場では、港区区内共通商品券がご利用になれます(他会場ではご利用できません)。

港区商店街連合会事務局  
3578 2555  
内線2554

### プレミアム付き港区区内共通商品券は、下記の場所で販売します。

くらしの百貨スズキ 芝商店会 芝2-12-16 ☎ 3451-5338	テラー大駒 高輪町栄会 高輪2-6-20 ☎ 3473-4253
和食の店うさぎ 白台二商栄会 白金台5-18-9 ☎ 3473-4497	メンズショップコバヤシ 四の橋白金商店会 白金1-6-14 ☎ 3441-6434
麻布十番商店街(振)事務所 麻布十番商店街(振) 麻布十番2-3-10 ☎ 3451-5812	100円ショップ芝浦 芝浦商店会 芝浦3-6-10 ☎ 3455-7703
はせがわ 東麻布商店会 東麻布1-18-12 ☎ 3583-1906	青山外苑前商店街(振)事務所 青山外苑前商店街(振) 南青山2-26-36 4階 ☎ 3401-5298
電雲つり具店 魚らん銀座商店会(協) 高輪1-1-1 ☎ 3446-8826	港区商店街連合会事務局 港区役所商工課内(3階) 芝公園1-5-25 ☎ 3578-2555

# クリーニング・オフ制度を ご存じですか?

## クリーニング・オフって?

突然の業者の勧誘によって、契約してしまったときなど、一定の要件のもとで、理由を問わず一方的に契約を解除できる消費者保護制度の一つです。

## クリーニング・オフができる要件は!

次のような販売方法で契約した場合に、期間内ならクリーニング・オフができます。

### 訪問販売

販売であること(言わずに、電話やがきなどで店などに呼び出された場合や、路上で呼びとめられて営業所に連れて行かれて契約をさせられる販売方法です)。  
契約解除できる期間  
契約した日から8日以内

### 電話勧誘販売

業者が電話をかけてきて、強引に契約させる方法です。  
契約解除できる期間  
契約した日から8日以内

### マルチ商法

「もつかる」と商品の販売組織に誘い、商品やサービスを提供し、次々と組織への加入者を増やしていくと、利益が得られるというものです。  
契約解除できる期間  
契約した日から20日以内

## 特定継続的役務提供

エスエー・学習塾・語学教室・家庭教師派遣(平成16年1月から結婚情報紹介所・パソコン教室の2業種が追加されます)については、店に出かけて行って契約しても、クリーニング・オフができます。  
契約解除できる期間  
契約した日から8日以内

## 内職商法

「簡単な作業で高収入が得られる」とか「資格や技術を身に付けて在宅ワークができる」などと言って、内職のための機械や材料を高額で購入させられる販売方法です。  
契約解除できる期間  
契約した日から20日以内

## クリーニング・オフができない場合

訪問販売や電話勧誘販売で現金取引の場合、その総額が3000円未満の場合  
クリーニング・オフの期間を経過した場合  
乗用車の購入契約  
消耗品(化粧品など)の法令で指定された商品)で自分から使ってしまった商品代  
通信販売(業者が自主的に返品制度を設けている場合もあり)

## クリーニング・オフの方法は?

クリーニング・オフの期間内に、必ず書面で通知を出します。後でトラブルにならないよう証拠を残すために、「コピーをとって配達記録や簡易書留にしておいてください」。

クリーニング・オフ期間が過ぎていても、業者の売り方に問題があったり、契約書が渡されていないなどの不備があったときには、契約を解約できる場合があります。すぐにあきらめずに相談しましょう。

現在悩みや疑問をお持ちの方は、ひとりで悩まずに、まずご相談ください。さまざまな消費者問題に精通している専門の消費者生活相談員が解決に向けて、あなたのお手伝いをします。ただし、特定の企業に関するお問い合わせには、お答えすることができません。

## 消費生活相談窓口

とき 月～金曜日(年末年始・祝日を除く)午前10時～正午、午後1時～午後4時  
ところ 消費者センター  
(芝浦3 1 47)

## 相談電話

区内在住・在勤・在学者  
☎ 3456 6827

消費者センター  
☎ 3456 4159



# 安心子育て応援します

## 乳幼児医療費助成制度

乳医療証が切り替わります

10月1日から乳医療証は淡いオレンジ色に切り替わります。新しい医療証は9月下旬にお送りします。10月になっても届かない人はお問い合わせください。

なお、平成15年1月2日以降港区に転入した人、または平成15年1月1日現在港区にお住まいで平成14年中の所得を申告していない人は、14年中所得が確認できるまで新しい乳医療証は交付されません。

入院時の食事療養費も請求できますので、同様に申請してください。

### 医療証の返却

次のときは、医療証をお返しください。

## 乳幼児医療費助成制度

小学校就学前(6歳に達した日以後の最初の3月31日まで)の乳幼児が健康保険による診療・調剤を受けたとき、医療費の自己負担分が助成されます。保険外の場合は、対象になりません。

### 医療助成の方法

#### 取り扱い医療機関で受診

医療機関の窓口で、健康保険証と乳医療証を提示すれば、医療費の自己負担分を支払わずに診療・調剤が受けられます。

#### 右記以外の医療機関等で受診

都外または乳医療証を取り扱っていない医療機関で受診した場合は、健康保険の自己負担分を支払った後、受診者名・保険点数・金額・診療年月日の記載

子育て推進課給付係  
☎内線243003

## 児童手当の手続きはお済みですか

### 新規申請

児童手当は、港区に住所があり、小学校就学前(6歳に到達後、最初の3月31日まで)の児童を養育している人に支給される手当です。資格が認定されると、児童1人につき、第1子・第2子の場合月額5000円、第3子以降の場合には月額1万円の手当が支給されます。

### 手続きはお早めに

児童手当は申請をした月の翌月分から手当を受けることができます。お子さんが生まれた場合や港区に転入してきた場合には、15日以内に申請してください。

### 新規申請手続きの方法

所定の請求書を書いて、次の書類等を添えて、子育て推進課に申請してください。(請求書は区のホームページからダウンロードできます)

### 現況届はお済みですか

昨年度から児童手当を受給している人には、6月に「現況届」の用紙をお送りしました。現況届の提出がないと、6月分以降の手当を受けることができません。

### 障害保健福祉センターでは

言葉がでない、友達とうまく遊べない、歩き始めが遅いなど18歳未満のお子さんの心身の発達に関するご相談をお受けしています。お子さんの状況により専門医の相談やこども療育への通園・専門スタッフによる個別指導・訓練等を行っています。気軽に相談ください。

### 通園事業

発達に遅れのある、またはそのおそれのあるお子さんを対象にしています。  
指定日クラス 3歳未満のお

子育て推進課給付係  
☎内線243003

## 乳幼児ショートステイ事業のご案内

### お泊り保育対象

保護者が次のような理由で育児ができないとき、乳幼児でお子さんをお預かりします。

- 病気や出産で入院するとき
- 家族の介護をするとき
- 冠婚葬祭に出席するとき
- 仕事で出張するとき
- 事故や災害などで緊急に養育できなくなったとき

### 利用料および利用日数

1日3000円で原則として1回最大7日間(6泊7日)生活保護世帯の人は、利用料を免除します。また、住民税非課税世帯の人は、利用料を減免します。

### 利用時の注意

お子さんの健康状態について、必ずお知らせください。お子さんや乳幼児の子どもの健康状態によっては、利用できない場合もあります。

### 申し込み

平日の午前9時～午後5時に、子育て推進課へ。  
土曜日(祝日を除く)は、午前9時～午後5時に、麻布乳幼児院へ直接お問い合わせください。

### 利用料の支払い

利用日当日に、直接「麻布乳幼児院」で利用日数分を全額お支払いください。

### 利用時の注意

お子さんの健康状態について、必ずお知らせください。お子さんや乳幼児の子どもの健康状態によっては、利用できない場合もあります。

### 利用料の支払い

利用日当日に、直接「麻布乳幼児院」で利用日数分を全額お支払いください。

子育て推進課給付係  
☎内線243003

子育て推進課給付係  
☎内線243003

### お問い合わせ

子育て推進課給付係  
☎内線243003

### お問い合わせ

子育て推進課子ども家庭支援係  
☎内線2437

## ご利用ください 子どもの相談

障害保健福祉センターでは、言葉がでない、友達とうまく遊べない、歩き始めが遅いなど18歳未満のお子さんの心身の発達に関するご相談をお受けしています。お子さんの状況により専門医の相談やこども療育への通園・専門スタッフによる個別指導・訓練等を行っています。気軽に相談ください。

### 相談事業

専門スタッフが、お子さんの状況や相談内容に応じて指導・訓練等を行います。

### 通園事業

発達に遅れのある、またはそのおそれのあるお子さんを対象にしています。  
指定日クラス 3歳未満のお



# 学校給食調理業務の委託化について

港区教育委員会では、学校給食をより効果的、効果的に運営するための方策として、給食調理業務の委託化について検討してきました。このたび委託化についての考え方をまとめましたので、その概要をお知らせします。また、説明会を次のとおり実施します。

## 学校給食調理業務の委託化についての考え方の概要

学校給食は、成長期にある子どもたちに安全でおいしく、栄養バランスのとれた食事を提供し、健康な体づくりをめざしています。また、食事についての正しい理解と望ましい食習慣や食物の生産、流通などについて理解すること、さらに、調理職員等と子どもたちのふれあいや調理をしている姿を実際に見ることなどによる教育的な側面もあります。

一方では、学校給食の運営に要する経費が多額となっていることや、給食の実施回数が年間185~190回であることから、安全でおいしい食事や教育的な側面など、学校給食の特質に十分配慮しつつ、より効果的

な運営を図る必要があります。そのため、次のような考え方で学校給食の調理業務を委託化します。

委託する範囲は調理作業や清掃等に限定し、献立の作成、食料の発注などは、これまでどおり学校で行います。

各学校に設置した給食調理室で調理する「自校方式」を維持します。委託は、栄養士のいる学校で実施します。学校給食の特質を十分に理解し、社員教育のしつかりしている優良な業者を確保します。

平成16年4月から1~2校で実施し、委託後の状況を検証しながら段階的に拡大します。

## 学校給食調理業務の委託化についての説明会

開催日	会場	時間
10月4日(土)	教育センター	午後1時
10月6日(月)	御成門中学校	
10月7日(火)	高松中学校	
10月8日(水)	高陵中学校	
10月9日(木)	三田中学校	
10月10日(金)	朝日中学校	

学校会場は、いずれも午後6時30分~

問い合わせ  
教育委員会事務局庶務課  
☎内線2714・9

# 年末特別あつせん融資

中小企業の資金需要が増大する年末に合わせて、期間限定で実施します。

対象企業  
最近3か月間または1年間の売上高(受注高)が、前年同時期と比較して5%以上減少している事業資金を必要としている区内中小企業者および小規模企業者

あつせん金額  
500万円以内

資金使途  
運転資金・設備資金  
借入負担率  
0.3%(年利)

問い合わせ  
商工課融資相談担当  
☎内線2560・1

9月20日~26日

# 動物愛護週間



動物愛護週間は、生命(いのち)ある動物の愛護と適正な飼養について、皆さんに関心と理解を深めていただくために、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づいて設けられています。

生命ある動物をみだりに傷つけたり、苦しめたりすることがないように、人と動物が共生できる環境をつくるのが大切です。

動物を飼うためには  
飼いが正しい飼いを知らないと、動物の健康を害するだけでなく、人に迷惑を及ぼす原因にもなります。動物の習性や生理をよく理解し、責任を持って飼いましょう。

犬にはしつけを  
犬を飼う場合には、「飼い主の制止に従う」「むだ吠えをしない」「人や他の動物を攻撃しない」などをしつけることが大切です。しつけは、人間と犬が同じ社会の中でうまく暮らしていくために不可欠です。

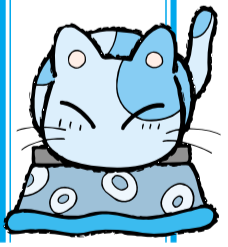
犬の飼い主としてのマナー  
散歩中のフンや尿はきちんと始末しましょう。散歩中は必ず引き綱をつけましょう。飼い犬の首輪に鑑札と注射済票をつけましょう。(狂犬病予防法で定められています)

猫の飼養は屋内で  
交通事故やさまざまな病気から猫を守り、人にとっても猫にとっても暮らしやすい環境を築くためには、屋内での飼養が望ましいといえます。上下運動ができる空間、専用のトイレ、つめとぎなどを室内に用意することや、去勢・不妊手術を実施することが屋内飼養を成功させるコツです。

飼い主のいない猫?  
こころない飼い主によって捨てられ、ノラネコになってしまふ不幸な猫を増やさないために、去勢・不妊手術を受けさせているボランティアの皆さんがいます。地域の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

猫の去勢・不妊手術費用の一部を助成します  
区内で生後6か月以上の猫を飼養している区内在住・在勤者  
手術を受けるところ  
開業獣医師の動物病院  
助成額  
オス猫 5000円  
メス猫 8000円  
対象  
既に去勢・不妊手術が済んでいる場合は、助成の対象とはなりません。

問い合わせ  
生活衛生課生活衛生相談係  
☎3408 6146



手術を受けるところ  
開業獣医師の動物病院  
助成額  
オス猫 5000円  
メス猫 8000円  
対象  
既に去勢・不妊手術が済んでいる場合は、助成の対象とはなりません。

問い合わせ  
生活衛生課生活衛生相談係  
☎3408 6146

おかずのヒント  
骨粗しょう症予防に、カルシウムたっぷりの一品を紹介します。  
春菊、黄菊、山芋のサラダ



材料(2人分)  
春菊200g、黄菊(生)50g、山芋80g、もみのり1/2枚、ドレッシング(さとう大さじ1/2強、しょうゆ大さじ1、ごま油大さじ1/2、酢大さじ1/2、コチュジャン少々)

作り方  
春菊はさつとゆで4~5分に切る。黄菊は花びらだけをとり酢を入れてさつとゆでる。山芋は皮をむき、1~2cmの輪切りにし、ぬれぶきんでさみ、包丁でたたく。ドレッシングの材料は混ぜ合わせておく。皿に春菊、黄菊、山芋を盛り、もみりを上に散らす。ドレッシングを上からかける。

生活習慣病予防講習会の日程  
年間を通じて、生活習慣病予防の講習会を実施しています。  
会場 保健サービスセンター  
時間 午後1時30分~3時30分  
10/15(水) 食べる健康ダイエット「低カロリーメニュー」  
11/11(木) 受付開始  
12/3(水) 野菜いっぱいのおせち料理 受付開始 11/4(火)  
電話で受け付けます。

問い合わせ  
健康推進課地域保健係  
栄養指導担当  
保健サービスセンター  
☎3455 4772



# 介護保険制度について

高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度。あらためて介護サービスの利用方法や保険料などについてお知らせします。

## 要介護認定申請

介護サービスを利用するためには、要介護認定申請をして要介護(要支援)認定される必要があります。

要介護認定申請は、高齢者支援課介護認定係(区役所2階)または、お近くの在宅介護支援センター(白金の森・港南の郷北青山・芝・麻布)で受け付けています。また、郵送でも申請を受け付けます。

認定申請から利用までについては、**図1**をご覧ください。

## 介護サービスの利用

介護サービスを利用する際は、利用者がサービスの種類および事業者を選び、契約をすることになります。

## 利用者負担

介護サービスを利用するに利用した額の1割が自己負担となります。(施設サービスなどを利用する場合は、これに食費などが加ります。)

なお、自己負担額には上限が設定されています。上限額(表)

表1 高額介護サービス費1か月あたりの自己負担の上限額

生活保護受給者、世帯全員の区民税が非課税で、老齢福祉年金を受給している人	15,000円
世帯全員の区民税が非課税の人	24,600円
上記以外の人	37,200円

施設サービスでの食事代・日常生活費は、高額介護サービスの支給対象になりません。

表2 保険料の所得等による段階・保険料額

段階	対象	年間保険料額
1	本人および世帯全員の区民税が非課税で、老齢福祉年金を受給している人 生活保護を受けている人	18,300円
2	本人および同一世帯の世帯全員の区民税が非課税の人	27,500円
3	本人の区民税が非課税で、同一世帯の世帯員の中に区民税課税者がいる人	39,000円
4	本人の区民税が課税で、前年の合計所得金額が250万円未満の人	48,900円
5	本人の区民税が課税で、前年の合計所得金額が250万円以上1,000万円未満の人	58,800円
6	本人の区民税が課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	68,400円

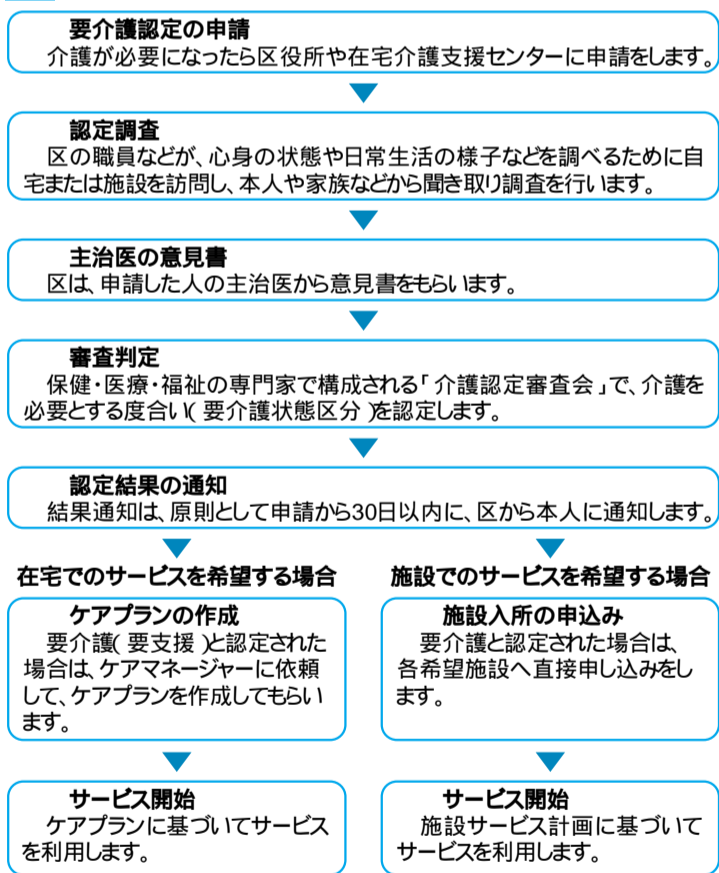
合計所得金額とは収入から必要経費等を控除した額の合計額です。

表3 低所得者層の介護保険料の区独自の軽減制度

- 要件
- ・第1号被保険者(65歳以上)で、保険料の段階が第2段階の人
  - ・世帯の前年1年間の実収入の合計金額が、世帯の人数に応じた収入基準額(下表)以下であること
  - ・世帯の預貯金額の合計が300万円以下であること
  - ・課税されている人の被扶養者でないこと
  - ・保険料を滞納していないこと

世帯の人数に応じた収入金額	
1人(単身世帯)	113万円
2人世帯	170万円
3人世帯	228万円
4人世帯	286万円
5人以上の世帯	5人の場合は337万円で、以下1人増えるごとに51万円を加算する

図1 介護サービスを利用するまでの手順



なお、区内特別養護老人ホームの入所申し込みについては、区役所、在宅介護支援センターでも受け付けています。入所にあたっては、「要介護度、介護者の状況等を勘案した入所基準」に基づき、必要度の高い人から優先的に入所しています。

1) を超えた分は、高額介護サービス費として支給されます。

## 介護サービスの利用料の軽減、助成

介護サービスを受けている低所得の人に対して、介護サービスを受けたときに支払う自己負担を軽減する、次のような制度があります。それぞれ対象要件が異なります。

また、制度を利用するために申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

### 訪問介護の利用者には

自宅で訪問介護(ホームヘルプ)を利用している人には、自己負担額を減額します。

### 介護施設に入所している人には

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)・介護老人保健施設・介護療養型医療施設に入所中、または入院中の人には、食時代の自己負担(標準負担額780円)を減額します。

収入の著しい減少や災害などの事情により、自己負担分の

一時的に支払えなくなった人

損害の程度や世帯の収入等一定の要件に該当した場合、自己負担額を減額・免除します。

### 港区介護保険料軽減制度

表3の「港区介護保険料軽減」制度で、保険料の軽減を受けている人には、自己負担額を助成します。

### 平成15年度の保険料

65歳以上の人の保険料は、港区では所得等に応じて6段階に設定されています(表2)。世帯が同じでも、保険料は個人ごとにかかります。

7月に確定した新しい保険料について、納付書により納める人(普通徴収)には、11月に来年3月までの納付書をお送りします。年金からの天引き(特別徴収)により納める人は、4月～9月の差額分を調整して、10月以降に天引きされます。

### 保険料の減免

病気や失業等により収入が減り、一時的に保険料を納められ

なくなったときは、保険料が減額または免除になる場合があります。早めにご相談ください。

### 港区介護保険料軽減制度

保険料の所得段階が第2段階で、収入が少なく生活が困窮している人(表3)は、保険料が軽減される場合があります。ご相談ください。

### 保険料が未納の場合

保険料を納めていないと、サービスを受けたときに、費用が一時、全額立替払いになります。自己負担額が増えたりする場合があります。

### 港区介護保険白書

介護保険は、制度開始5年後の見直しに向けて、国において検討が進められています。

第2期港区介護保険事業計画を策定する際に、皆さんからいただいたご意見・ご要望や明らかになった課題の中には、介護保険制度全般に関わる国の法令改正が必要である事柄が、多数ありました。

区は、利用者本位の介護保険

制度を適切かつ円滑に推進する立場から、港区だけでは対応できないような意見や課題について、国に改善を求めていくために要望書を作成し、「港区介護保険白書」としてまとめました。

### 内容

「港区介護保険白書」は、国への要望編と資料編の2部構成になっています。

第1部 国への要望編は、11の骨子のもと、41項目にわたる要望を作成しています。

港区の基本的な考え方は、保険者として区に任される裁量の範囲を拡大し、特徴を生かした柔軟な対応ができるようにすることです。

また、制度を安定的に運営するため、財政基盤の強化や、所得の低い人への対策などは、国の役割として制度化することなど、保険者としての区の裁量と国との責務を明確にしておく必要があるということです。

第2部 資料編は、平成12～14年度までの実績編と、平成15～19年度までの推計編を掲載しています。

### 国への要望(骨子)

多様な介護保険サービス事業者の参入を図るための規制緩和  
不足している介護サービスの基盤整備に関する支援  
サービス提供のあり方の見直し

介護支援専門員(ケアマネジャー)の質の向上に関する支援  
介護サービスの質の充実に関する支援  
保険者への事業者指導権限の付与等

事業者の責任の明確化と適正な業務運営への支援  
要介護認定の平準化と認定事務の簡略化  
低所得者対策の強化

介護保険財政の公費負担の増額等による健全化  
介護保険料の設定および徴収方法の見直し

### 高齢者支援課

要介護認定申請について  
介護認定係  
☎内線2885～90

介護サービスの給付、利用料の軽減、助成について  
☎内線2876～81

介護給付係  
☎内線2891～7

介護保険料について  
介護保険料係・介護収納相談担当  
☎内線2891～7

港区介護保険白書について  
☎内線2391～3

### 問い合わせ



# 株式会社みなと 都市整備公社

## 平成14年度(第12期)の 決算を報告します

長引く不況の中で、(株)みなと都市整備公社の駐車場経営を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にあります。

今期は、麻布十番公共駐車場の経営管理業務委託の実施等、組織のスリム化を実現し、経常的経費の大幅な削減に努めました。

当 都市施設管理課交通対策担当  
 (株)みなと都市整備公社  
 ☎ 3503 4588  
 ☎ 内線 2264

### 貸借対照表 平成15年 3月31日現在 (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,193,719	流動負債	404,379
現金および預金	1,108,741	一年以内返済予定	
営業未収入金	1,675	長期借入金	296,941
貯蔵品	1,805	未払費用	99,576
未収収益	72,284	未払法人税等	1,195
未収入金	7,131	未払消費税等	4,453
その他の流動資産	2,829	預り金	2,212
貸倒引当金	747		
固定資産	12,050,235	固定負債	8,262,978
有形固定資産	6,466	長期借入金	8,262,978
製作	1,902		
什器備品	768	負債合計	8,667,357
構築物	3,795		
無形固定資産	12,021,001	(資本の部)	
施設利用権	12,020,637	資本金	6,000,000
電話加入権	364	利益剰余金	1,423,401
投資等	22,767	当期末処理損失	1,423,401
出資金	500	(うち当期損失)	(142,557)
長期前払費用	22,267	資本合計	4,576,598
資産合計	13,243,955	負債および資本合計	13,243,955

### 損益計算書 自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日 (単位:千円)

科目	金額	金額
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		
売上高	423,150	
保険代理店収入	1,188	424,339
営業費用		
売上原価	522,787	
販売費および一般管理費	33,422	556,209
営業損失		131,870
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息	283	
その他の営業外収入	1,321	1,604
営業外費用		
支払利息	11,082	11,082
経常損失		141,347
(特別損益の部)		
特別利益		
特別損失		
税引前当期損失		141,347
法人税、住民税		1,210
および事業税		
当期損失		142,557
前期繰越損失		1,280,844
当期末処理損失		1,423,401

### 業績および財産状況の推移

科目	第9期	第10期	第11期	第12期
	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
売上高(千円)	107,375	223,670	364,311	424,339
経常損失(千円)	431,752	412,875	214,164	141,347
当期損失(千円)	432,962	414,213	215,374	142,557
1株あたり当期損失(円)	3,608.02	3,451.78	1,794.78	1,187.98
総資産(千円)	14,053,816	13,133,581	13,625,856	13,243,955
純資産(千円)	5,348,743	4,934,530	4,719,155	4,576,598

(注)1株あたりの当期利益(損失)については、当期から「1株あたり当期純利益に関する会計基準」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会 企業会計基準第2号)および「1株あたり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。なお、これによる影響はありません。

### みんなの力で人権の世紀に

## アイヌの文化と伝統を知っていますか

先月、芝公園で、明治時代に北海道から強制移住させられたアイヌ民族を供養する「イナルパ(先祖供養)」が営まれました。

1872年に芝公園付近に作られた教育所では、北海道から連れ出されたアイヌの人々に対して、学問や農業指導が行われましたが、病氣などで亡くなった人もいたのです。

北海道などに古くから住んでいたアイヌは、独自の生活と文化を築き上げてきました。しかし、明治以降急激に増えた本州からの移民の影響で少数者となったアイヌの人々は厳しい生活を強いられました。また、同化策の影響により、独自の風習を禁止され、日本語の使用を強制されるなど民族文化が失われ、同時にさまざまな差別を受けるようになりました。

平成9年に制定された「アイヌ文化振興法」では、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現を図り、わが国の多様な文化の発展に寄与することとされました。しかし、平成11年に実施されたアイヌの人々の生活実態調査では、12.4%の人が差別を受けたことがあると回答しています。また、経済的な格差も依然として存在しています。

「アイヌ」という言葉には、「人間」という意味があります。わたしたちはアイヌの人々が誇りを持って生きられるように、その文化と伝統を理解し、ともに豊かな社会を築かなければなりません。

総務課にアイヌの文化と伝統を理解するためのパンフレット(東京都作成)があります。



総務課人権・男女共同推進係  
 ☎内線 2026  
 FAX 3578 2976

### 環境コラム



### 干潟

干潟はたくさんの生命を多くみ、水の浄化を行う場所です。みなと図書館発行「写された港区」に、明治44年当時の芝浦海岸の潮干狩りの写真が掲載されています。和服姿の女性たちが潮干狩りをしている大きな干潟が写っています。その後、干潟は埋め立てられ、コンクリートの護岸になり、浄化機能が

失われてしまいました。お台場海浜公園では、昔のような海辺を取り戻し、子どもたちが安心して遊べるよういろいろな試みが行われています。

東京都環境局、港湾局、下水道局の三局共同事業として海域浄化実験が7月にスタートしました。有明西運河から取水し、浄化した海水をお台場に放流してその効果を検証しようとするものです。また、Kissポーター財団が事務局になり、たくさんの団体が参加し砂浜、海中の清掃を行う「東京ベイ・クリーンアップ大作戦」が毎年行われています。今年、港区環境課はこの催しの中で、東京都水産試験場とともにアサリの放出を行いました。アサリはプランクトン等の有機物を食べて成長し、海水を浄化します。またアサリは、食べるえさの量と比べて排泄量が少なく浄化に寄与する割合が高い生物で、濁りを解消する効果もあります。

問い合わせ  
 環境課指導係  
 ☎内線 2490

### 秋の交通安全運動

9月21日(日)～30日(火)

おもいやりに車にこの街に

### 運動の重点

高齢者の交通事故防止、特に薄暮時における歩行中の事故防止、二輪車・自転車の交通事故防止、シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

### 高齢者の皆さんへ

平成15年上半年の都内の交通事故死者137人を年齢別に見ると、65歳以上の人は47人と最も多くなっています。そのうち

### 自転車を運転する皆さんへ

歩行中の死者は28人、自転車乗車中の死者は12人となっています。歩行中の事故はほとんどが交差点付近で発生しています。道路を横断するときは、交通ルールを守って正しく渡りましょう。外出は、明るく目立つ色の服装に心がけ、また、薄暮・夜間帯は反射材や反射材を用いた衣服・小物を身に付けましょう。

### 一輪車(オートバイ)を運転する皆さんへ

平成15年上半年の都内の二輪車乗車中の死者は48人です。港区内でも3人が亡くなっています。スピードの出すぎ、無理な追い越しはしないよう、気を付けて安全運転を心がけましょう。

### 自動車を運転する皆さんへ

自動車に乗ったら、シートベルト・チャイルドシートの着用について「お互いに声をかけ、特に後部座席の着用を確認しましょう。また、幼児、児童を乗車させるときは、体格に合ったチャイルドシートを、正しい方法で使用しましょう。

問い合わせ  
 都市施設管理課交通安全係  
 ☎内線 22603

		人身事故件数	死傷者数	死者	負傷者
全国	15年上半年	448,844	561,289	3,500	557,789
	前年比	+2,326	+1,996	-437	+2,433
東京都	15年上半年	41,774	47,667	137	47,530
	前年比	-1,135	-1,497	-46	-1,451
港区	15年上半年	1,522	1,719	5	1,714
	前年比	+96	+49	-1	-50



費用の表記がないものは、すべて無料です。  
 区役所への郵便は、郵便番号と宛て先(〒105 8511 港区役所 課)で届きます。  
 講師等の氏名の敬称は、省略させていただきます。  
 ファックスでのお問い合わせは、FAX 3578 2034へ。

### 講座・催し物

#### キッズ交流ガーデン

##### 3期・4期参加者募集

家族みんなで土を耕し、いい汗をかいて、おいしい野菜を育ててみませんか。

#### 大根・白菜グループ(第3期)

とき 10月4・25日、11月29日  
 平成16年1月10日(毎土曜日) 午前10時30分~正午

#### ほうれんそうグループ(第4期)

とき 10月25日、11月29日、平成16年1月10日(毎土曜日) 午後1時30分~3時、2月は育成員合決定 ところ 子育てひろば「あい・ぽと」 対象 全回参加可能な区民で、小学生以下の子どもの家族 定員 各グループ15組(電話で先着順) 家族単位でお申し込みください。 費用 1家族3000円

#### 参加初日にお支払いください。

申し込み 電話で、子育てひろば「あい・ぽと」へ。  
 (平日午前10時~午後5時) ☎5786 3250

#### 問い合わせ 事業推進課

☎内線2092

#### 高齢者いきいき麻雀教室

とき 11月6日~平成16年3月11日(毎週木曜日・全16回 12月25日~1月8日を除く) 午後1時~3時 ところ 三田福祉会館 対象 65歳以上の区民で麻雀初心者 定員 25人(抽せん) 申し込み はがきに「麻雀教室

#### 希望・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・麻雀歴を書いて10月1日(水・必着)まで、〒105 8511 港区役所高齢者支援課高齢者サービス係へ。

☎内線2398

#### 子ども環境教室 森とあそぼう(自然体験学習)

とき 10月25日(土) 午前7時30分集合、午後5時解散予定 (区役所前) ところ やどりき水源林(神奈川県松田町) 内容 自然観察・体験学習ほか 対象 区内在住・在学の小学3年生~中学3年生の児童・生徒 (保護者同伴可) 定員 40人 (電話で先着順) 申し込み 電話で、環境課管理係へ。 ☎内線2488

#### 勤労者のための囲碁教室(入門編)

とき 11月6日~27日(毎週木曜日・全4回) 午後6時30分~8時30分 ところ 港勤労福祉会館 講師 野口仁(日本棋院五段) 対象 区内在住・在勤の中小企業勤労者(全回出席できる人) 定員 20人(抽せん) 費用 3000円(受講料のみ、テキスト代別) 申し込み 往復はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号・勤務先名(自営業は店名)・勤務先住所および電話番号を書いて10月8日(水・必着)までに、〒108 0014 港区芝5 18 2 (財)港区勤労者サービス公社管理担当課「囲碁教室係」へ。 ☎3455 6381

人(抽せん) 費用 3000円(テキスト代含む) 申し込み 往復はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号・勤務先名(自営業は店名)・勤務先住所および電話番号を書いて10月8日(水・必着)までに、〒108 0014 港区芝5 18 2 (財)港区勤労者サービス公社管理担当課「将棋教室係」へ。 ☎3455 6381

#### フワワーアレンジメント教室(初心者コース・クリスマス向け)

とき 11月20日~12月18日(毎週木曜日・全5回) 午後6時30分~8時30分 ところ 港勤労福祉会館 講師 浅葉裕子 対象 区内在住・在勤の中小企業勤労者 定員 15人(抽せん) 費用 1万円(材料費) 申し込み 往復はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号・勤務先名(自営業は店名)・勤務先住所および電話番号を書いて10月22日(水・必着)までに、〒108 0014 港区芝5 18 2 (財)港区勤労者サービス公社管理担当課「フワワーアレンジメント教室係」へ。 ☎3455 6381

#### 第16回日本文化紹介「狂言」

とき 10月14日(火) 第一部 午後4時30分~5時30分 第二部 午後6時30分~8時30分 ところ 国立能楽堂(渋谷区千駄ヶ谷4 18 1) 内容 第一部(英語通訳つき) 特別講座「中世の女性像」善竹十郎 第二部(日本語のみ) ミニ講座「狂言の世界」善竹十郎、「鎌腹」大蔵吉次郎ほか、「三人片輪」善竹十郎ほか(演目の一部に、歴史的表現を使っています) 対象 区内在住・在勤・在学者 定員 一般100人・学生50人 費用 一般3000円(会員2500円)・学生1500円(会員1000円) 費用は申し込み後、郵便払い込みをしてください。 申し込み 電話またはファックスで、港ユネスコ協会へ。 問い合わせ 港ユネスコ協会 (火・金曜日) ☎3434 2300 FAX 3434 2233 生涯学習推進課生涯学習係 ☎内線2743

#### ペットボトルのキャップを集めて世界の子どもにワクチンを送ろう!

みなと区民まつりでペットボトルのキャップ収集のイベントを行います。集まったキャップは売却して、売上代金をNPO法人「世界の子どもにワクチンを」日本委員会に寄付します。合わせて、ペットボトルの回収方法、リサイクル品の展示、子ども向けのゲームなども行います。 とき 10月11日(土) 正午~午後4時、12日(日) 午前10時~午後3時 ところ みなと区民まつり子ども広場部会(区立芝公園) 収集目標 ペットボトルのキャップ40万個(ポリオワクチンで約250人分) オレンジ色のキャップ(ホット用)は除きます。 問い合わせ みなとネット事務局 港区ボランティアセンター ☎3431 2081

#### シルバー健康フェア開催

とき 9月27日(土) 午前10時~午後4時 ところ 赤坂区民センター 内容 講演会「元気で安全に働くための高齢者の健康」鈴木隆雄(東京都老人総合研究所副所長)、「高齢者の骨(骨粗しょう症)について」港区医師会医師、健康チェックコーナー(骨密度検査・体組成検査ほか)、健康パネル展、健康サプリメント展示・説明

#### 地域スポーツ教室をこ存じですか?

区立中学校の学区ごとに「地域スポーツ振興運営協議会」があり、体育指導員を中心にスポーツ教室を開催しています。開催日や種目などは、地域により異なりますが、主に小・中学校の施設を利用して、二ユー

#### 戦没者の父母等の皆さんへ

「戦没者の父母等に対する特別給付金」第十四回を号(75万円)の手続きは、平成15年12月1日(月)で終了します。この給付金の対象は、戦没者の父母・祖父母(養父母・養祖父母等)です。戦没者の子・兄弟姉妹は対象とはなりません。該当する人はお早めに手続きしてください。 問い合わせ 生活福祉課庶務係 ☎内線2453 東京都福祉局指導課 ☎5320 4077

#### 第5回港区中小企業振興審議会を開催します

傍聴を希望する人は9月30日(火)までに電話でお申し込みください。 とき 10月1日(水) 午前9時30分 ところ 区役所 9階会議室 申し込み 商工課商工観光担当 ☎内線2554

#### 港区観光協会「港区フォトコンテスト」作品募集

募集内容 古き良き伝統と先進性を併せ持つ港区の多彩な表情、多様な文化、人々の生活、観光スポットなど魅力にあふれる港区を表現した作品 応募締切 平成16年1月20日(火・消印有効) 入選者には、賞状および賞金等を贈呈します。 問い合わせ 港区観光協会・港区フォトコンテスト事務局 ☎3433 7355 (月)金・午前10時~午後3時 商工課商工観光担当 ☎内線2554

#### お知らせ

参加者には記念品進呈 申し込み 当日直接会場へ。 問い合わせ (社)港区シルバー人材センター ☎5232 9681

#### みなとNPOハウスNPO交流サロン臨時休室

10月4日(土)は交流サロンを休室します。 問い合わせ 事業推進課 ☎内線2194

#### はり・マッサージサービス

とき 10月28・29日(火・水) ところ 本村福祉会館 対象 65歳以上の区民 定員 60人 費用 1000円 申し込み 電話で9月22日(月)~25日(木)(祝日を除く)までに、本村福祉会館へ。 ☎3444 3656

#### お問い合わせ

臨海部広域斎場組合事務局 ☎5744 1123 地域活動支援課地域振興係 ☎内線2530~3

来年1月オープン予定の火葬場および葬儀場施設の名称が「臨海斎場」に決まりました  
 港区と品川・目黒・大田・世田谷の各区が共同で、大田区東海一丁目建設中の火葬場および葬儀場の名称が決まりました。  
 今年の5月から6月まで各区で名称を募集したところ、889名の応募がありました。選考には5区の区長や議長も加わり、厳正に審査しました。公的な施設にふさわしく宗教色を伴わないもので、既存施設と間違われず場所を想像できること、海を臨(のぞ)む斎場のイメージのある名称として、「臨海斎場」が選ばれました。  
 最優秀賞・特別賞は表のとおりです。最優秀賞は、同一名称の応募が多数のため、抽せんとして「臨海斎場」が選ばれました。応募をいただきました皆さんには、厚くお礼を申し上げます。

賞	作品名・氏名
最優秀賞	「臨海斎場」 山口 哲夫 (港区在住)
	「お・も・か・げ」 柳田 康子 (港区在住)
特別賞	「りんかい斎場」 荒川 和夫 (品川区在住)
	「臨海(りんかい)やすらぎ斎場」 酒井 とよ子 (目黒区在住)
	「東海斎場」 平野 起業 (大田区在住)
	「東海メモリアルホール」 新井 和子 (世田谷区在住)
	「臨海(りんかい)やすらぎ斎場」 酒井 とよ子 (目黒区在住)

お問い合わせ 臨海部広域斎場組合事務局 ☎5744 1123 地域活動支援課地域振興係 ☎内線2530~3

区政へのご意見・ご提案をお寄せください

広聴電話 夜間・土・日・祝日は留守番電話 ☎3578-2052

広聴FAX 24時間受付 ☎3578-2034

広聴メール 港区ホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp> から受け付けています。

お問い合わせ

臨海部広域斎場組合事務局 ☎5744 1123 地域活動支援課地域振興係 ☎内線2530~3

お問い合わせ

臨海部広域斎場組合事務局 ☎5744 1123 地域活動支援課地域振興係 ☎内線2530~3



### 保健だより

〈みなと保健所 各センターの所在地〉  
生活衛生センター 六本木 5-16-45  
保健サービスセンター 三田 1-4-10  
健診センター(健診時のみ開場) 赤坂 4-18-13

### 休日診療

診療時間 □ は午前9時~午後5時  
診療時間 ■ は午後5時~午後10時

9月21日(日)	奥山小児科医院(小・内)	芝2-12-11	3451-3509
	北青山病院(内・外)	北青山3-9-3	3409-3661
	新井歯科クリニック(歯)	赤坂2-9-5 松屋ビル3階	3588-8321
	松岡医院(内)	新橋3-19-8	3431-8532
9月23日(火・祝)	若田医院(内・小)	港南4-2-19-114	3471-2972
	古川橋病院(内・外)	南麻布2-10-21	3453-5011
	芝大門歯科クリニック(歯)	芝大門2-1-17 朝川ビル1階	3578-8880
	新青山ビルユー歯科(歯)	南青山1-1-1 新青山ビル西館3階	3475-1841
	奥山三田医院(内)	芝5-3-10	3451-7652
9月28日(日)	六本木北浜診療所(内・小)	六本木6-1-20 六本木電気ビル2階	3402-0792
	赤坂病院(内・外)	赤坂2-17-17	3585-0600
	鹿瀬歯科医院(歯)	六本木5-5-1 ロア六本木ビル7階	3402-1217
	高浜クリニック(内)	港南2-2-16	3471-1733
	港区休日歯科応急診療所	三田1-4-10 保健サービスセンター3階	3455-4927

電話不通の場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁テレホンサービス	☎ 3212-2323 (毎日24時間) 短縮ダイヤル「7119」
	東京都保健医療情報センター	☎ 5272-0303 (毎日24時間)

### 薬の相談

港区休日くすり何でもテレホン対応時間：午前9時~午後2時

9月21日(日)	三田調剤薬局	芝5-16-1	3451-0454
9月23日(火・祝)	三田薬局	芝4-14-5	5443-3515
9月28日(日)	中川薬局	三田2-7-9	5427-6728

電話不通の場合は ☎ 090-9378-7915  
《夜間対応当番薬局》 ☎ 090-3690-3102 午後8時~午前8時(毎日)

### ダイエット教室(成人グループ)

~ゆるやかに確実に減らしていく、グループ制の栄養相談です~

と き	10月17日(金)	10月27日(月)	11月10日(月)
	11月11日(火)	平成16年3月8日(月)	3月9日(火)
	午後1時30分~3時30分 は運動実技日。運動のできる服装で。		
と ころ	保健サービスセンター		
講 師	管理栄養士・健康運動指導士		
内 容	生活習慣病である肥満を食事と運動面から改善していきます。		
対 象	BMIが25以上で、全回出席できる区民 【BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)】		
定 員	10人(電話で先着順) 医師に運動を禁じられている人は、ご連絡ください。		
申 し 込 み	電話で、健康推進課地域保健係へ。(保健サービスセンター) ☎ 3455-4772		

### プチダイエット教室

~お子さんの食生活を見直す、グループ制の栄養相談です~

と き	10月24日(金)	10月27日(月)	11月10日(月)
	11月21日(金)	平成16年3月5日(金)	3月8日(月)
	午後1時30分~3時30分 は家庭でできる運動をします。運動のできる服装で。		
と ころ	保健サービスセンター		
講 師	管理栄養士・健康運動指導士		
内 容	肥満傾向のお子さんの食生活を改善していきます。		
対 象	肥満傾向のお子さんをお持ちの保護者で、全回出席できる人		
定 員	10人(電話で先着順) 医師に運動を禁じられている人は、ご連絡ください。		
申 し 込 み	電話で、健康推進課地域保健係へ。(保健サービスセンター) ☎ 3455-4772		

## ミニガイド 10月

- 1(水) おはなし会「秋は林をぬけて」ほか 午後3時 三田図書館
- 3(金) DVDコンサート「G.ブッチーニ歌劇「トスカ」全3幕/パリ・オペラ座 小澤征爾指揮 午後5時30分 みなと図書館
- 5(日) 港区スポーツセンター区民無料公開日 午前9時~午後9時
- 6(月) おもちゃの病院 午前10時~午後3時 白金台児童館

- 7(火) ランチャイムコンサート 午後0時10分 障害保健福祉センター
- 8(水) おはなし会「3びきのコブタとまぬけなおおかみ」ほか 午前11時 みなと図書館
- おはなし会「しろいうさぎとくろいうさぎ」ほか 午後3時 赤坂図書館
- おはなし会「うさぎとかめ」 午後3時 高輪図書館
- おはなし会「トリケラトプスとアロサウルス」ほか 午後3時30分 港南図書館
- 10(金) 交通安全日
- 11(土) 子ども映画会「リトル・パンダの冒険」 午後2時 三田図書館
- 子ども映画会「おやゆび姫」 午後2時 麻布図書館
- おやおはなし会「きしゃぼっぽおはなし会(ボランティアおはなし会)」 午後2時 高輪図書館

### 精神障害者社会復帰援助事業(デイケア)

と き	毎週金曜日 午前9時30分~正午
と ころ	保健サービスセンター
内 容	〇こころの病気がある人が、社会や家庭でより自立した生活を送れるように、社会復帰の援助をしています。 〇創作活動・各種教室・レクリエーション・スポーツなどを通じた集団生活指導を行っています。
対 象	区内在住で、こころの病気がある人
申 し 込 み	電話で、健康推進課地域保健係へ。(保健サービスセンター) ☎ 3455-4772 地区担当保健師を通して申し込みください。

### 健康講座「かぜとはちがうインフルエンザ」

と き	10月17日(金) 午後2時~4時
と ころ	保健サービスセンター
講 師	東京大学医科学研究所附属病院 感染免疫内科助教授 医師 中村哲也
対 象	区内在住・在勤者
定 員	40人(電話で先着順)
申 し 込 み	電話で、健康推進課健康づくり係へ。(保健サービスセンター) ☎ 3455-4928

### 家族教室 こころの病気がある人を抱える家族の教室です

と き	10月15日(水)	10月29日(水)	11月5日(水)	11月17日(月)
	午前10時~正午	午後2時~4時		
と ころ	保健サービスセンター			
内 容	病気の理解と経過・治療について ~統合失調症を中心に~	家族の対応について	僕の青い道程 ~当事者の方からのメッセージ~	まとめ・交流 制度の利用について
講 師	みなとネット21 精神科医師 三浦勇太	ルーテル学院大学 講師 正田久子	トライ・ザ・ブルー スカイ代表 宮澤秀一	東京都立中部総合 精神保健福祉センター保健師 みなと保健所 保健師
対 象	港区在住で、こころの病気がある人を抱える家族			
申 し 込 み	電話で、健康推進課地域保健係へ。(保健サービスセンター) ☎ 3455-4772			

### 東京都難病医療費助成の更新手続きはお済みですか

9月30日までの医療券をお持ちの人で、まだ更新の手続きをしていない人は至急手続きをしてください。なお、東京都からお知らせが届いていない人はご連絡ください。

問い合わせ 保健予防課予防係(保健サービスセンター) ☎ 3455 4770

## 情報アンテナ

### 東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の開催

と き 9月26日(金) 午後2時 と ころ 東京区政会館本館8階大会議室(千代田区九段北1-1-4)

問い合わせ 東京二十三区清掃一部事務組合事務局 ☎ 5210-9729

12(日) 人権啓発映画会「ハッピーバースデー~命かがやく瞬間~」(2回上映) 午前10時30分・午後1時20分 みなと図書館

17(金) DVDコンサート いっしょに歌おう「歌声喫茶」カチューシャ編 午後0時10分 みなと図書館

18(土) 映画会「フォーエヴァー・ヤング」 午後2時 三田図書館  
子ども映画会「魔法の剣/キャメロット」 午後2時 赤坂図書館

映画会「若草物語」 午後2時 高輪図書館  
映画会「愛すれど心さびしく」 午後2時 港南図書館  
おはなし会「おおきなおおきなおいも」 午後2時30分 麻布図書館

19(日) 港区スポーツセンター区民無料公開日 午前9時~午後9時  
港南健康福祉館区民無料公開日 午前9時~午後5時  
映画会「別離」 午後2時 麻布図書館

20(月) 港南健康福祉館館内整理日

22(水) おやおはなし会「秋・どんぐり号」ほか 午前10時30分 港南図書館  
おはなし会「いたずらこねこ」ほか 午後3時 みなと図書館  
おはなし会「ぞうってこまっちゃう」 午後3時 高輪図書館

23(木) おもちゃの病院 午前10時~午後3時 高輪児童館  
25(土) おもちゃの病院 午前10時~午後3時 赤坂子ども中高生プラザ  
みなとシネクラブ「柳生一族の陰謀」(解説 水野晴郎 氏) 午後1時 みなと図書館

### ミニガイド問い合わせ(10月)

みなと図書館	☎ 3437-6621
三田図書館	☎ 3452-4951
麻布図書館	☎ 3585-9225
赤坂図書館	☎ 3408-5090
高輪図書館	☎ 5421-7617
港南図書館	☎ 3458-1085
港南健康福祉館	☎ 3450-9915
白金台児童館	☎ 3444-1899
高輪児童館	☎ 3449-1642
赤坂子ども中高生プラザ	☎ 5561-7830
障害保健福祉センター	☎ 5439-2511
エコプラザ	☎ 5404-7764
港区スポーツセンター	☎ 3452-4151

### 清掃だより

(8月の資源とごみ) 速報値

種類	収集量(t)	対前年同月比
資源	290	5%増
びん・缶	741	12%減
古紙	3,846	5%減
可燃ごみ	1,175	1%減
不燃ごみ	143	10%増
粗大ごみ	375	10%増
*管路ごみ	6,570	3%減
合計		

\*台場地区で行われている管路収集方式により収集したごみです。

牛乳パックは資源回収へ!